

# 厚生労働省における政策評価の枠組み

## 政策評価の目的

- 国民に対する行政の説明責任
- 国民本位の効率的で質の高い行政の実現
- 国民的視点に立った成果重視の行政への転換

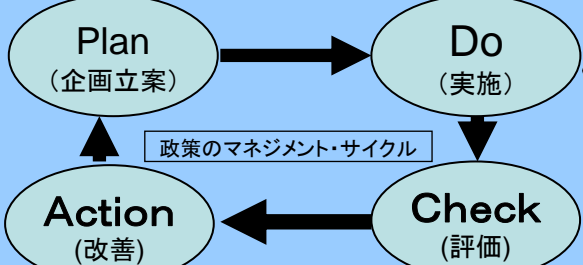
## 厚生労働省

### 政策統括官付政策評価官室

- ①政策評価に関する基本計画・実施計画の策定等
  - ・5年度ごとの「基本計画」の策定
  - ・毎年度の「実施計画」の策定
- ②各種評価書等のとりまとめ及び公表
  - ・評価書作成に係る助言・援助
  - ・事業評価書、実績評価書、総合評価書のとりまとめ
- ③政策評価等の方法に関する調査・研究及び開発
  - ・政策評価に関する有識者会議等による知見の活用
  - ・民間シンクタンク等による委託調査・研究等

### 省内各部署 (大臣官房含)

所管の政策について、自ら評価し  
(評価書の作成)、企画・立案に活用



- 提出
- ①評価結果
  - ②政策への反映状況

評価方法等に関する  
助言及び審査

連携

### 大臣官房会計課

予算要求時における  
政策評価書の活用

- ・予算基本方針の会計課長  
説明時資料等

客観性担保評価等

評価書の送付

### 有識者会議

- ・厚生労働行政  
に係る政策評価  
手法について 等

ワーキング  
グループ

知見  
の活用

## 総務省(行政評価局)

政府全体の評価結果及び  
政策への反映状況につい  
て、とりまとめ、公表。

### 制度の周知

統一性・総合性確保評価  
複数府省にわたる政策評価  
の実施

客観性担保評価  
各府省が行った評価の  
確認・検証

知見  
の活用

政策評価・独立行政法人評価委員会

公表

報告

公表

国民

国会

- ・政策評価実施状況
- ・政策評価の予算  
に係る反映状況  
等